

エコマークと海外のタイプ I 環境ラベル機関との相互認証の状況

1. 基本情報

- 1) 相互認証協定 (Mutual Recognition Agreement: MRA) とは、相手国の環境ラベルの審査(もしくはその一部分)を自国の環境ラベル機関で実施することを可能とする二国間以上の協定をいう。
- 2) 目的: 海外市場への参入の容易化、貿易障壁の軽減、地球規模の環境負荷低減
- 3) 日本は海外環境ラベル 10 機関と相互認証協定を締結(北欧、韓、中、NZ、タイ、台、北米、独、香港、シンガポール)。
- 4) 上記のうち、相互認証の活用実績がある機関は 4 機関(北欧、韓、NZ、タイ)、画像機器分野で 600 機種以上が相手国の環境ラベルを取得。

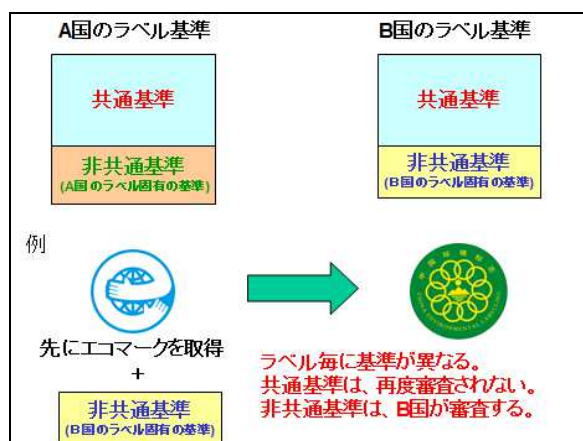
2. エコマークが相互認証を推進する意義

- ・ タイプ I 環境ラベル基準の国際的な調和への貢献。
- ・ 海外の環境ラベル機関にエコマーク基準を参考にされやすくなる。
例: ① プロジェクタの省エネ基準項目: NS、韓国、タイで採用。
② 複写機、プリンタ基準: アジア地域で参考にされている。
③ 自動車保険: 韓国でもエコマーク基準を参考に基準を設定。
- ・ 海外の環境ラベル機関(政府機関)と対等に協議・協働できる機関として、国内外でのエコマークの存在感(重要性)が高まる。
- ・ 事業者: 環境ラベル取得に係る負荷軽減、エコマーク取得の動機づけにもなっている。
- ・ 相互認証協議を通じて、海外環境ラベルの情報入手や、日本からの情報発信ができる(情報窓口の獲得)

3. 相互認証の実施方式

相互認証の実施方式は、主として以下の 2 通りとなっている。

① 対象商品カテゴリや共通基準を定め、非共通基準項目のみを審査する



メリット

- ・ 共通基準策定による国際的な基準の調和に繋がる(見直し時に共通基準項目の拡大)。
- ・ 事業者の利便性向上(基準共通化による開発・製造コストの削減、認証期間、試験費用等の削減)
- ・ 認証機関にとっては、システムの的に認証が可能となるとともに、認定を受けた商品のみがこの方式を活用できるため、お互いのリスクの最小化に繋がる。
- ・ お互いの機関のコミュニケーションが密接になる
(実績を積み重ねやすく、実績を積み重ねることで双方の理解・信頼感が高まる)。

デメリット

- ・ 共通基準策定や見直しに時間がかかる(日中韓では1年程度)。
- ・ 対象商品カテゴリ以外の商品は利用できない。

②相手側の基準に基づき代理で審査する方法(代理認証)

メリット

- ・ 相互認証協議にかかる時間が短縮できる(共通基準を策定する時間が不要)。
- ・ 相手機関の全ての対象分野に活用できる。

デメリット

- ・ 事業者からの申請を受けてから、相手機関の基準の入手や、基準の対象範囲や解釈(運用方法)を確認するため認証までに時間がかかる(自国で非設定の分野においては、基準の理解に時間がかかる。現地の規格への適応確認の困難さ、認証レベルの維持等に課題)。
- ・ 審査方法が相手機関のやり方に従うため、海外製造の場合、現地監査等に課題がある。
- ・ 海外のラベル機関同士の相互認証ではこの方式が多く採用されているが、実績がほとんどない。

4. 今後の進め方

エコマーク制度の国際協力活動の重要な柱の一つとして、相互認証を積極的に推進する。

①相互認証の実施体制の確立





相互認証の基本協定の締結 → 運用の規則、共通基準の決定(合意書) → 開始
事業者のニーズが多い分野(特に複写機、プリンタ)をターゲットに、共通基準を設定する方式①で、現在協議中の機関との実施体制を早期に確立する

②相互認証のさらなる深化

- ①の実現・認証実績を積み重ね、継続的な協議の実施により、お互いの信頼関係・理解を深める。その結果として
- ・ 共通基準の継続的な見直しによる各国基準の調和 → 完全調和へ
 - ・ 他のカテゴリへの相互認証の拡大
 - ・ 環境ラベルの認証後の現地監査の共通化(代行等を含む)の実施可能性に関して調査・協議を進める

エコマークと各機関との相互認証の状況(2016年1月時点)

ロゴマーク				
国・地域	北欧5カ国	大韓民国	中華人民共和国	ニュージーランド
ラベル名	ノルディックスワン	韓国環境ラベル	中国環境ラベル	ニュージーランド環境チョイス
ラベル機関 (運営機関)	北欧エコラベル委員会	韓国環境産業技術院(KEITI)	中国環境保護部環境認証センター(ECC)、中環連合(北京)環境認証センター有限公司(CEC)	ニュージーランドエコラベリングトラスト(NZET)
基本協定の締結	○	○	○	○
認証方法の合意	○	○	○	○
共通基準の設定	複写機、プリンタ (画像機器)	PC、複写機、プリンタ、DVD機器、テレビ、プロジェクタ	PC、複写機、プリンタ、DVD機器、テレビ、プロジェクタ	複写機、プリンタ
実務の開始時期	2002年	2010年	2012年	2004年
相互認証の活用実績	2010年度以降 62機種	322機種(2015/2)	-	253機種(2015/2)
取り組み状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 画像機器の共通基準を再設定し、覚書を2015年4月に締結し、画像機器の相互認証を再開した。 ・ 現在、TV、プロジェクタの共通基準を協議中。 ・ 認証までの期間の短縮がメリットとして報告されている(2~4週間→1週間)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中韓3カ国で協議を進めている。 ・ 2015年はプロジェクタの共通基準の合意、PCとプリンタの共通基準の改定を行った。 ・ 2016年3月に3カ国の実務者協議を開催予定。 ・ 次の品目として、塗料、文房具、シュレッダーを候補に協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には韓国と同じ。 ・ 相互認証の実務について試験運用を実施したが、中国側で相互認証が進まなかったため、今後解決に向けて協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NZETへの申請時にエコマーク認定商品であることを伝えると、原則、審査に係る証明書類の提出が免除され、NZ環境チョイスを取得できる。

ロゴマーク				
国・地域	タイ	台湾	北米(カナダ)	ドイツ
ラベル名	グリーンラベル	グリーンマーク	エコロゴ	ブルーエンジェル
ラベル機関 (運営機関)	タイ環境研究所(TEI)	環境発展財団(EDF)	UL Environment, Inc.	ドイツ連邦環境・自然保護・建設・原子力安全省(BMUB)、ドイツ連邦環境庁(UBA)、ドイツ品質保証・表示協会(RAL gGmbH)
基本協定の締結	○	○	○	○
認証方法の合意	○	—	○	○
共通基準の設定	複写機、プリンタ	—	—	複写機、プリンタ (画像機器)
実務の開始時期	2014年	—	—	2015年
相互認証の活用実績	○	—	—	実施中
取り組み状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2015年9月に相互認証を活用した認証例が誕生した(日→タイ) ・ 次の品目として、プロジェクタを協議中 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 画像機器の相互認証実施に向けて協議を進めている(2015年7月、10月に協議を実施)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、画像機器の相互認証実施に向けて協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2015年8月にドイツで協議を実施、2015年10月に認証手順の規則と共通基準の合意書を締結し、相互認証が開始された。

ロゴマーク		
国・地域	香港	シンガポール
ラベル名	グリーンラベル	グリーンラベル
ラベル機関 (運営機関)	グリーン協議会(GC)	シンガポール環境協議会(SEC)
基本協定の締結	○	○
認証方法の合意	○	○
共通基準の設定	—	—
実務の開始時期	—	—
相互認証の 活用実績	—	—
取り組み状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2015 年 10 月に相互認証の基本協定を締結。 ・ 今後、画像機器の相互認証実施に向けて協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2015 年 10 月に相互認証の基本協定を締結。 ・ 今後、画像機器の相互認証実施に向けて協議を進める。